

東北農政局における施工確保対策一覧

東北農政局 農村振興部 設計課

平成30年5月

東北農政局における施工確保対策

対 策	対 策 内 容	詳細情報 (東北農政局ホームページ)	適 用 域
1. 入札参加資格の地域要件の拡大、施工実績要件又は等級要件の緩和	<ul style="list-style-type: none"> 個別工事の入札参加資格の地域要件について、工事施工地域外の企業の入札を認めるなど、設定範囲を拡大 個別工事の入札参加資格の施工実績要件について、工種のみを要件とし、施工規模については要件としないなど、工事の品質を確保しつつ緩和 個別工事の入札参加資格の等級要件について、工事規模に比して技術的難易度が比較的低い場合は、下位等級にも入札参加を認めるなど、工事の品質を確保しつつ緩和 	平成30年度工事の総合評価落札方式の評価基準 (http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/se_koukakuhotaisaku.html)	管 全 域
2. 福島県内で実施する工事の更なる入札参加資格要件の緩和（平成25年12月から適用）	<ul style="list-style-type: none"> 福島県における避難住民の早期帰還に向けた施工確保対策として、工事の難易度や工事内容に応じて総合評価落札方式の「簡易Ⅱ型」の適用範囲を拡大 福島県の「簡易Ⅱ型」適用工事において、入札参加資格の技術者要件について、工事内容に応じ施工実績を求めず、総合評価の評価項目で評価するなど、工事の品質を確保しつつ緩和 	福島県における施工確保対策について (http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/se_koukakuhotaisaku.html)	福島県内のみ
3. 被災地域内外の建設業者で結成する復興JV制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> 地域外の建設企業の技術者等を活用できるよう、被災地域内の企業と被災地域外の建設企業で結成される復興JVに入札への参加を認める。 	復旧・復興建設工事における共同企業体の当面の取扱いについて (http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/se_koukakuhotaisaku.html)	宮城県 福島県内のみ
4. 一人の主任技術者による2以上の工事現場の管理	<ul style="list-style-type: none"> 10km程度の近接した場所に2以上の工事現場があり、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事である場合、同一の専任の主任技術者がこれらの現場を管理することができる 	建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正） (http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/se_koukakuhotaisaku.html)	管 全 域
5. 直近の公共工事設計労務単価の活用（平成30年3月改訂）	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月比+1.9%（被災三県全職種平均）の公共工事設計労務単価を平成30年3月から適用 平成30年3月から適用している労務単価は、平成30年4月1日以降も引き続き適用 	公共工事設計労務単価について（農林水産省HP） (http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/h200331/index.html)	管 全 域
6. 宿舎設置に伴う費用の積み上げ計上	<ul style="list-style-type: none"> 共通仮設費（率計上分）に労働者宿舎の設置・撤去費用が含まれていない工種において、被災地で行う工事で労働者宿舎の設置が必要な場合、積算時に、宿泊施設の必要戸数の建設費用を共通仮設費の積み上げ分として計上 	東日本大震災の復旧・復興事業における労働者宿舎設置の積算方法等に関する試行について (http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/se_koukakuhotaisaku.html)	岩手県 宮城県 福島県内のみ

東北農政局における施工確保対策

対 策	対 策 内 容	詳細情報 (東北農政局ホームページ)	適 用 域
7. 「被災地補正」による間接工事費の補正 (平成26年2月から適用)	<ul style="list-style-type: none"> 工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足に伴う作業効率の低下等により、間接工事費（共通仮設費及び現場管理費）の実支出が増大しているため、共通仮設費率及び現場管理費率に「補正係数」を乗じて積算 	東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について（被災地補正） http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/senkoukakuhotaisaku.html	岩手県 宮城県 福島県 内のみ
8. 施工箇所が点在する工事の間接費の算定	<ul style="list-style-type: none"> 施工箇所が複数あり、その点在範囲が1kmを超える場合に、同一施工箇所として取り扱った場合に積算額と実際に要する費用との間に乖離が生じるおそれがある工事は、積算時に、点在する施工箇所ごとに共通仮設費及び現場管理費を計上 	施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行について http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/senkoukakuhotaisaku.html	管 内 全 域
9. 土工とコンクリート工等における復興歩掛の活用	<ul style="list-style-type: none"> 土工とコンクリート工等について、日当たり作業量を低減させた復興歩掛を用いて積算 	東日本大震災の被災地で適用する土地改良事業等請負工事の歩掛について（改正） http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/hsai/kouji_bugakari.html	岩手県 宮城県 福島県 内のみ
10. 建設機械等損料の維持管理費の補正	<ul style="list-style-type: none"> ブルドーザ、バックホウ、ダンプトラックの3機種について、運転1時間当たり損料に105/100を乗じて得た額を超えない範囲で補正 	東日本大震災の被災地で使用する建設機械の機械損料の補正について http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/senkoukakuhotaisaku.html	岩手県 宮城県 福島県 内のみ
11. 宿泊費等に係る間接費の及び建設資材の遠隔地からの調達に伴う設計変更	<ul style="list-style-type: none"> 地域外から技術者・労働者を確保するために施工者が必要とする宿泊費や長距離通勤費用について、設計変更対応により発注者が確実に支払うことを条件に契約 地域外から資材を調達するために施工者が必要とする輸送費等の調達費用について、設計変更対応により発注者が確実に支払うことを条件に契約 	東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/senkoukakuhotaisaku.html	岩手県 宮城県 福島県 内のみ
	<ul style="list-style-type: none"> 地域外から技術者・労働者を確保するために施工者が必要とする宿泊費や長距離通勤費用について、設計変更対応により発注者が確実に支払うことを条件に契約 地域外から資材を調達するために施工者が必要とする輸送費等の調達費用について、設計変更対応により発注者が確実に支払うことを条件に契約 	平成24年度補正予算等の執行における積算方法等に関する試行について http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/senkoukakuhotaisaku.html	管 内 全 域

東北農政局における施工確保対策

対 策	対 策 内 容	詳細情報 (東北農政局ホームページ)	被災地 以外で の適用
12. 資材価格の高騰に 伴う単品スライド条項 に基づく契約額変更	<ul style="list-style-type: none"> 生コン等の対象品目毎に、単価変動に伴う工事費の増分の一部を発注者が支払うよう、単品スライド条項（公共工事標準請負約款第25条第5項）に基づき契約額を変更 		管 全 域
13. 単品スライド条項 の運用の簡素化	<ul style="list-style-type: none"> 主要な工事材料価格の著しい変動に対処するため、被災地で実施されている工事で単品スライド条項に基づき契約額を変更する場合、手続きを迅速に行うことを目的に、運用を簡素化 		岩手県 宮城県 福島県 内のみ
14. 物価変動に伴うイ ンフレスライド条項に に基づく契約額変更	<ul style="list-style-type: none"> 労務単価改訂がなされた日以降の残工事量について、物価変動に伴う工事費の増分の一部を発注者が支払うよう、インフレスライド条項（公共工事標準請負約款第25条第6項）に基づき契約額を変更 	賃金等の変動に対する工事請負契約 書第25条第6項の運用について (http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/sekoukakuhotaisaku.html)	管 全 域
15. 資材、労務単価等 の価格変動に伴う全体 スライド条項に基づく 契約額変更	<ul style="list-style-type: none"> 資材、労務単価等の価格変動に伴う工事費の増分の一部を発注者が支払うよう、全体スライド条項（公共工事標準請負約款第25条第1項から第4項）に基づき契約額を変更 		管 全 域
16. 見積活用方式の試 行	<ul style="list-style-type: none"> 標準歩掛と実勢価格が乖離することが想定される工事について、入札参加を希望する者から当該工種にかかる見積書の提出を求め、予定価格の基となる積算価格に反映する方式で、工事契約の締結を促進し、円滑な事業執行に資することを目的とする。 	(工事調達にかかる入札方式) 「見積活用方式」の執行について (http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/sekoukakuhotaisaku.html)	管 全 域